

平成 28 年第 2 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 28 年 6 月 15 日

高 森 町 議 会

平成28年第2回定例会総務常任委員会記録

平成28年6月15日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

政策推進課関連の、議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言って発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは、政策推進課の説明を求めます。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

各担当係に歳入歳出続けて説明させていただきますので、その都度ページ、款・項・節については説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

では、説明に入ります。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係長の馬原でございます。

それでは、予算書の9ページのほうをお開きください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入といたしまして、小規模事業者震災復興バックアップ事業の償還金として1億円計上させていただいております。

続きまして、同じく9ページ、20款諸収入、4項雑入、2目雑入の中の、こちらは3行あるうちの上から2行目です。阿蘇地域元気再生支援事業助成金といたしまして100万円計上させていただいております。こちらは、歳出のほうで観光PR事業のほうを計上させていただいておりますが、そちらに伴う阿蘇デザインセンターからの助成金となっております。歳入のほうは以上となります。

続きまして、歳出のほうを御説明申し上げます。10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、22目総務費熊本地震災害対策費、こちらの11節需用費といたしまして、印刷製本費50万円計上させていただいております。こちらは、グリーンロードのほう、今高森のほうは交通網が麻痺しておりまして、

グリーンロードを通過して南阿蘇を経由して高森に来るのが、観光客にとっては一番一般的なルートとなりますので、グリーンロードから高森へ向けての周知のパンフレットのほうの作成費を計上させていただいております。

続きまして、同じく12節役務費150万円、観光PR広告費。こちらのほうは今後町が行う各種事業に伴う九州管内と県内に向けたテレビ・雑誌等を活用したPR費用のほうを計上させていただいております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、こちらのほうも震災復興観光振興プロジェクトの負担金といたしまして300万円計上させていただいております。こちらのほうも、テレビ等とタイアップしてですね、各種事業を展開していきまして、熊本県内・九州管内に高森の安全性と高森への交通手段等を周知していければいいなと思っております。

続きまして、21節貸付金1億円、こちらのほうは小規模事業者震災復興バックアップ事業貸付金として計上させていただいております。こちらの内容といたしましては、小規模事業者持続化補助金のほうが、熊本地震の発生を受けまして補助額が50万円から200万円に増大しております。また、予算枠も大幅増大しております、こちらのほうは町内の小規模事業者さんに活用していただくために経産省のほうから出る助成金ですね。補助金のほうを町のほうで事業実施前に立て替えてお支払いして、事業の交付決定後またお返しいただくというような形で200万円掛ける50件、1億円計上させていただいております。

続きまして、13ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、9目商工費熊本地震災害対策費といたしまして、こちらは51万3,000円計上をさせていただいておりますが、このうちの11万3,000円につきましては、観光交流センターが熊本地震の発生時に、九州電力や中部電力等の電力補給のトラックが常に10台程度止まっていた関係で、芝のほうが大分荒れておりますので、そちらの交流センターの芝生修繕費といたしまして11万3,000円計上させていただいております。

説明は以上となります。

○政策推進課長（馬原恵介君） はい、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） 政策推進課の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

小規模事業者震災復興バックアップ事業貸付金についてお尋ねしますが、一応、説明によりますと、国のほうの承認決定が下りる前の立替金ということで聞いておりまして、となると、事前の承認というか、国が認定するだろうという予想の

もとに建て替えをするということになる。どうですかね。

○商工観光係長（馬原孝平君） 一応ですね、方法といたしましては、持続化補助金の交付決定通知を申請時に提出していただいて、その金額をお出しするような形です。国の補助金というのは、基本的に事業の交付決定を受けた後、事業実施で事業終了して、確定通知をいただいて、その後交付金が支払われるというふうな形になりますので、その間のつなぎの資金といたしまして、町のほうから先行して貸し付けるような形の方法で要綱のほうを定めていきたいなと考えているところです。

○委員（興梠壽一君） 国が交付決定書を商工会なら商工会に送った時点で、本人に通知があった時点で建て替えをすると。それなら交付決定から資金の貸付けまでにかなり期間があるということですね。1カ月ぐらいあるのかな。

○政策推進課長（馬原恵介君） 政策推進課長の馬原でございます。

一応、応募いたしましたですね、決定するまでの期間というのは、本人たちの意思によらず決定期間がかかるものですから、それについては私のほうではどれぐらいかは推しはかれないんですけど、ただ、交付決定があったら、うちの場合速やかに役場のほうに申請をしていただければ、こちらのほうとしてはすぐ対応するつもりです。

○委員（興梠壽一君） 国が決定した後に、資金が本人までに流れる期間いくわけですか、貸し付ける期間はどれぐらいあるのか。

○政策推進課長補佐（定光貴史君） 政策推進課長補佐、定光です。

事業を国が認めますと、あなたが提案した事業を認めますとなった後に、実際に事業をやってもらいますと。その事業が終わって、お金いくらかかったというのが確定したところで国からはお金をその分差し上げますと。完了報告があつてからお金の話になるんで、今回の町の事業としましては、その間実際に事業をやる間にお金を一旦お預けしますと、国からお金が入ってきたら、速やかに返してくださいと、そういった事業になっております。

○委員（興梠壽一君） 興梠です。

そうなると、歳入のほうで1億円、入るように貸付金が償還がされるようにしてあつとですね。

○政策推進課長補佐（定光貴史君） はい。

○委員（興梠壽一君） 要するに、貸付けを1億となって同じ年度に1億を回収していくと。これは可能なのかな。

○商工観光係長（馬原孝平君） 商工観光係の馬原でございます。

小規模事業者の事業のうちが基本的に年度内の事業になりますので、年度中に

できるだろうかできないだろうかという議論は確かに課内でもあったんですけども、おおむね4月には決定するだろうと。そうしてくると、4月中から5月頭には最長でも、その申請者の方に交付金の交付があるだろうというふうに想定しております。

ですので、会計年度の5月末までには遅くても間違いなく入ってくるだろうというふうに想定しておりまして、歳入も歳出も今年度予算で計上させていただいたところです。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。

○委員（興相壽一君） はい、いいです。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに何かございませんか。そのほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） それでは、質疑を終わりたいと思います。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ここで、討論を終わります。

これから本案につきまして採決をいたします。

議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、政策推進課に関係いたします付託案件については終了いたしました。

どうも御苦労さまでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、本委員会に付託されました、TPC事務局関連の議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言される前に、所属と氏名を言って発言をしてください。

それでは、説明をお願いいたします。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長の東でございます。

それでは、一般会計を説明します。10ページをお願いします。

総務費の総務管理費、たかもりポイントチャンネル事務費です。委託料になり

ます。54万円を計上いたしております。一応、TPCチャンネル追加設定委託料という形で計上しておりますが、これは、今TPCチャンネルで放送しております、その裏番組ということですね。サブチャンネルができるということで、その枠を設定するのに54万円かかると。そのサブチャンネルで何をするかというのはですね、今総務課と協議中でございます。総務課のほうから予算を上げてくれということで依頼がありましたので、うちのほうで上げておりますが、内容としましてはですね、緊急放送あるいは議会の放送とかですね、特別な放送をその中で流していくことができるのじゃないかというふうには思っております。総務課サイドでもいろいろ考えがあるので、いろいろ協議しながらサブチャンネルは使っていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま、説明が終わりました。1件でございますけれども、これから質疑を行いたいと思えます。質疑はございませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

予算、サブチャンネルというのは新しいチャンネルを開くとですか。今、10チャンネルだけ。何か新しい番号を振り分けるということですか。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 事務局長の東です。

もう表のチャンネルは10チャンネルで1枠だけなんです。裏になりますと、操作の仕方が変わってきます。10チャンネルにしといて、あと矢印で変更するような形です。裏側のチャンネルみたいに、そういう形になります。年配の方たちは操作がやっぱりできないからですね。

○委員（牛嶋津世志君） それなら、それに切り替え。

○TPC事務局長（東 幸祐君） 枠はですね、サブチャンネルを何チャンネルか作れるんですけども、あんまり作ると画像が落ちてですね、ちょっと。まあ、最低1チャンネル増やすぐらい、1枠ぐらいなら画像も大丈夫だろうという話でした。もしそこに入れてくるとなると、また操作方法とかもですね、説明はしないと。

○委員（牛嶋津世志君） 今横に、サイドでお知らせ版がありますね。ああいう感じでサブをまた作るという感じですか。

○TPC事務局長（東 幸祐君） いや、もうリモコンで押して、もう画面が変わるんです。映像ですので。よそはですね、ショップチャンネルとか、通販の番組だとか、あとは天気予報とかを、そこでもう常時流しているところもあります。朝から晩までですね。

○委員長（芹口誓彰君） よろしいですか。ほかにご覧ませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようでございます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから本案につきまして採決をいたします。

議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、TPC事務局に関連します付託案件につきましては終了いたしました。皆さんお疲れさまでした。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、本委員会に付託されました、生活環境課関連の議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言される前に、所属と氏名を言っていただきたいと思います。

それでは、生活環境課の説明を求めます。

○生活環境課長（松本満夫君） 生活環境課 松本です。

今回の補正につきましては、昨日の初日でも御提案理由が述べられましたとおり、熊本地震に伴います災害関係の復旧関係の予算が主なものでございますので、詳細につきましては、担当のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長の津留です。予算書の8ページをお開きください。

歳入、13款、1項、6目商工費使用料、1節湧水トンネル公園使用料です。2,800万円の減額予算を計上いたしております。これは熊本地震により来館者数が激減したことに伴う補正予算となります。

以上です。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

同じく8ページの14款、2項、4衛生費国庫補助金、5災害等廃棄物処理事業補助金として250万円を計上させていただきました。これは熊本震災によるごみの廃棄物処理量が500万円の見積りが上がっています。そのうち、2分の

1 が国庫補助の対象となりますので、250万円を計上させていただきました。
次に、歳出です。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長の津留です。

9ページをお開きください。

20款、2項、1目町預金利子、1節町預金利子です。1,000円の予算を計上いたしております。こちらは高森温泉館などの別で管理している通帳がございます。こちらの預金利子を受け入れるための歳入になります。以前は、別の費目で受け入れておりましたが、会計からの指示によりまして、新たに町預金利子に組み替えをするものです。

以上です。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

次に歳出です。12ページをお開きください。

4款、1項、7目衛生費熊本地震災害対策費、13節委託料です。これは、先ほど歳入のところで御説明しましたが、500万円の見積りが上がっておりますので、委託料として500万円を計上させていただきました。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長 津留です。

13ページをお開きください。

6款、1項、5目湧水館施設管理費です。11節需用費に31万9,000円の修繕料を計上させていただきました。31万9,000円の内訳としましては、湧水トンネル公園の料金所を4月から町直営にしたことに伴いまして、料金所内に新たな電話回線を引くための修繕費用11万3,400円、並びに湧水トンネル公園の料金所横に4月より自動券売機を設置をいたしました。そのことに伴いまして、設置してある監視カメラの位置を自動券売機の上に再移設するための修繕費用20万5,200円を計上いたしております。その合計額31万9,000円を計上いたしました。

続きまして、12節役務費です。湧水トンネル公園売上金損害保険料に8,730円、湧水トンネル公園料金所職員傷害保険料に4万7,760円を計上させていただきました。これも料金所の直営に伴いまして、料金所で扱う現金の移動の際に損害が起きたときのための保険料、また湧水トンネル公園料金所職員が勤務の移動中、また勤務中にけがなどをした際の、人間にかかる傷害保険料の2つを計上いたしましたものでございます。

続きまして、13節委託料に21万4,000円を計上いたしております。こちらも同じように料金所の直営化に伴いまして、料金所内に常に現金が置いてあります。そちらの警備を行うための新たな警備委託料を21万4,000円計上いた

しております。

以上です。

○財産管理係長（村嶋立章君） 財産管理係長の村嶋です。

同じく13ページです。

6款、1項、9目商工費熊本地震災害対策費、11需用費修繕料51万3,000円のうち40万円が生活環境課に関する分です。これは熊本地震より奥阿蘇キャンプ場に亀裂が入ったため、その修繕料として40万円を計上させていただきました。

同じく14ページをお開きください。

9款、1項、8目教育費熊本地震災害対策費、11節需用費修繕料664万6,000円のうち、40万円が生活環境課関係であります。これは、河原生涯学習センターの炊飯施設を改修するもので、今回の震災により地元の方々の要望がありましたので、40万円を計上させていただきました。

同じく15ページの18節備品購入費として34万7,000円のうち、避難所であります草部自然学校にストーブ代として11万円、ガス炊飯器代として9万円、合わせて20万円を備品購入費として計上させていただきました。これも地元の方々の要望がありましたので備品購入費として計上させていただいております。

最後になりますが、9款、6項、5社会教育施設費、11需用費修繕料に18万円を計上させていただきました。これは、以前お話しさせていただいております河原生涯学習センター校舎等及び草部生涯学習センターを貸付けしますもので、それに伴い水道メーターを分岐する必要がありますので、合わせて18万円を計上させていただいております。

以上、御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（芹口誓彰君） 生活環境課の説明を終わりました、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

まずは、湧水トンネルの今度料金所は直営ということになりますが、うちの職員のことになっておりますが、これはこういった職員をあてられますか。

○町民支援係長（津留大輔君） 町民支援係長の津留です。

料金所の職員につきましては、直営化以前に高森町観光協会のほうが委託しまして行っておりました。その際に雇い入れておりました4名の料金所職員がおられましたので、その4名を引き続き雇用をしております。

○委員（牛嶋津世志君） 観光協会からか役場がその、役場のほうに籍を移したとい

うふうな感じですか。

○町民支援係長（津留大輔君） 昨年度までは高森町役場の予算の中から、観光協会に対して賃金を含めた委託料を支出しておりました。

○委員（牛嶋津世志君） 協会のほうに出しよったのを、今度から直接支払うということ。

○町民支援係長（津留大輔君） はい、そうなります。

○委員（牛嶋津世志君） 分かりました。

○町民支援係長（津留大輔君） はい。

○委員長（芹口誓彰君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

ゴミ収集の件で予算が上がっておりますけども、広域の未来館の被害状況は生活環境課で分かっているんですか。

○生活環境課審議員（田上浩尚君） 審議員 田上です。

未来館のほうにつきましてはですね、本震時点で大きく破壊されましてですね、受け入れ等がストップした状態でございます。現在は、大分のほうにまだ持っているかと思えます。ちょっと情報が直前の情報は確認しておりませんが、大分のほうに、大分市内のほうの施設のほうに持ってっております。今後、広域の議会等で改修等の大きな予算等が発生してきますので、それを受けて最終的には元の位置の部分が正常化されるかと思えますので、ちょっともうしばらくかかるのではないのかということでございます。

し尿のほうについてもですね、壊れておりましたけれども、そちらのほうについては、広域のほうの直営とか、そういう部分である程度改善できたということで、今は持っていかれる状態だったというふうに連絡が入っております。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。ほかにございませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

今災害ごみについて、もう一つですね、震災後に収集する委託料の500万円というのは、今収集しているのは、元畜協跡に出しているが他にもあるんですか、何カ所か集めてある全体の予算ですか、ただそこだけの予算ですか。

○生活環境課審議員（田上浩尚君） 審議員 田上です。

これは、この予算につきましては、旧畜協跡だけの予算でございます。かなり高額になっておりますけれども、これにつきましては、分別のほうが生きていない状態ということになっておりますので、こういうふうに高額になっております。もう一段、こちらのほうで分別をして、ある程度分別ができればですね、大きく金

額的なものも変わってくるかと思えます。県のほうの指示等につきましても、なるべく分別のほうをきちっとやったところで、なるべく税金のほうからの持ち出しを少なくということですので、今後、もう今一旦閉めておりますので、こちらのほうである程度の分別はさせていただきます。なるべくこれよりもずっと低い値段になるようにですね、したいと思えますので、一応今現在の状況での見積りでございますので、これから一旦は分別のほうをさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。

○委員（牛嶋津世志君） はい。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで、討論を終わります。

これから本案につきまして採決いたします。

議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、生活環境課に関連します付託案件につきましては、終了いたしました。御苦労さまでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） それでは、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました総務課関連の議案第47号、高森町防災会議条例の一部改正についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言っていただきたいと思います。

それでは、総務課の説明を求めます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 総務課長補佐、岩下です。よろしくお願いいたします。

高森町防災会議条例の一部を改正する条例でございます。新旧対照表を御覧いただいたほうがよろしいかと思えます。横向きの新旧対照表を御覧ください。

人数をですね、4人以内ですとか3人以内ですとかしておりましたけれども、

やはりそれで定数というか、それ以内にしておりますと、どうしても限られてしまうということで、今回、その「以内」という数字を外す、削らせていただきました。

また、(8)のところ、第8号のところです。一番下のところに書いてございますけれども、公共的機関の代表者、災害協定締結、傍線の部分ですね、災害協定締結団体等のうちから町長が指名するものですか、その災害協定が、今多方面と協定を結んでおります関係で、その協定締結団体という文言も追加させていただいております。

あとは、数字です。3人以内ですか、そのあたりのところを削らせていただいております。

以上、御説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君） ただいま説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（興柁壽一君） 興柁です。

今回の災害におきまして、防災会議が何回か開催されたと思いますけれども、今回何回ほど会議されたのか。

それと、(1)から(4)番までですかね、人数が指定してありましたけれども、今回、そういうどのくらいの人数が招集されているのか、参考までにお願いをしたいと思います。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。

この防災会議につきましては、開催をいたしておりません。災害対策本部を4月14日の前震に伴いまして設置をいたしまして、現在のところ、災害対策本部はまだ設置継続中でございます。阿蘇郡内、郡市の状況を申し上げますと、小国町は5月23日に災害対策本部自体は解除いたしております。ただ、高森町におきましては、隣の南阿蘇村も相当な被害を受けておりますので、それから、ちょうどもうすぐに梅雨時期に入るということで、災害対策本部自体は継続して設置をしている状況です。

それから、災害対策本部自体は消防団長まで含めた会議というのは正式には2回しか開いておりませんが、逐次部内に部長会議、ほとんど課長会議と同じ形ですが、必要に応じて数回となく開いてきたところです。それから、実際対応がどうであったかという検証をまず早い段階で2回行いましたけれども、今階層別ですね、課局長クラス、課長補佐クラス、係長クラス、それから職員クラスということで分けて今検証を行っているところです。それが現状の報告ということになります。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございませんか。

なければ、私のほうから1つ、質問したいと思いますけれども。

第6号の消防長（消防団長）ということでこれまでなっていました、これまでは消防長と消防団長、イコールというような考え方でよかったかと思えます。今度は、改正で、消防長及び消防団長というふうに改正がされております。

またですね、任命する者は、指定地方公共機関の職員のうちから、町長が任命するものというふうになっていますが、大体どういった人たちを想定されているのか、消防長及び消防団長というのは。消防団長は分かりますけれども、消防長は。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。

消防長というのは、通常は高森町には、町でいいますと消防長若しくは消防団長を設置するというのが法令の定めになりますし、ここで申します消防長というのは広域消防の消防長を指しているところです。ですから、実際には消防長はなかなか会議に参加されることは難しいこともあるかもしれませんが、広域消防と連携をとりながらですね、防災会議を進めるという内容で今まで、改正前は、最初言いましたように消防長もしくは消防団長を町としては設置することになっておりましたけれども、消防長を明記するというので、連携を強めるという形で考えております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君） 消防長は広域の消防長という意味であれば、町長が任命するというのでいいのかな。

○総務課長（佐藤武文君） これはあくまでも防災会議の委員でございますので、委員にお願いするというので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員（本田生一君） 8番 本田ですが。

今委員長が質問されておりますことなんですが、今、この旧のやつは指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者、6人以内としてあるですね、前は、旧は。新しくなるのは、これは指定等で、公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者というところが、今言われている消防長のことですか。

○総務課長（佐藤武文君） 少しですね、1号と7号は少し似たような文言ですけども、今まで指定公共機関というのは、それに準ずるような形で、例えばNTTであったり、九州電力がこの中に含まれておったと思えます。ですから、1号の指定地方行政機関というのは、例えば振興局とかもこの形が入ってきたところが

あったと思います。これは、そういうふうに申し上げますと、今度は県知事の部内とまた被るところがございまして、この委員の区別につきましては、本来もっと明確にしておくところが、必要である部分もあったかなというふうには思っております。

それから、今副委員長がお尋ねになった消防長と第7号の地方公共機関ということですけども、これは6号と7号は、まず別でございまして。その中には消防長は含めてはおりません。

○委員長（芹口誓彰君） いいですか。

○委員（本田生一君） まあ、いいです。

○委員長（芹口誓彰君） ほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） ないようでしたら、質疑を終わります。

それでは、続いて討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 討論ないようでございますので、討論を終わります。

これから本案につきまして採決いたします。

議案第47号、高森町防災会議条例の一部改正につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第48号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

総務課の説明を求めます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 課長補佐 岩下です。

高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。こちら新旧対照表を御覧いただきたいのと、先ほど事前にお配りしました高森町消防団組織というのを御覧いただきたいと思っております。

一番下のところですけども、平成27年度が319人でございました。退団がその後12名、そして入団が14名ということで、321名ということになりましたものですから、旧の320名を上回ったものですから、ここで定員定数を330人ということで御提案を申し上げたところでございました。昨日の提案説明の際には大変御迷惑をおかけしました。

以上で御説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで討論を終わります。

これから本案につきまして採決いたします。

議案第48号、高森町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

総務課の説明を求めます。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 総務課長補佐 岩下です。

一般会計補正予算の第3号、こちらの説明をさせていただきます。

ではまず、私のほうから、予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。予算書の5ページで地方債の補正を計上させていただいております。9番の公共土木施設災害復旧費債でございますが、こちらの限度額600万円、これは旭A団地の災害復旧工事1,200万円に対する、補助金が2分の1ということで、残りの2分の1を起債で災害復旧債のほうで借り入れたいと思います。600万円。これは交付税措置が95%ということになっております。

次の、10番教育施設等災害復旧債、こちらにつきましては、高森中央小学校の体育館と高森中学校の体育館の改修復旧工事の関係でございまして、補助金が3分の2ございまして、残りの3分の1をこの災害復旧債で借り入れを行いたいと思っております。6,570万円、こちらも交付税措置は95%ということで、ほぼ満額に近い交付税措置がございます。

ただ、この2点につきましては、補助率のかさ上げというのがかなり期待できるというところで、災害の関係等もございまして、補助金が多くなってきた場合はですね、この起債の借り入れももちろん減ってくるということに、今後変わっていく可能性がございます。

限度額につきましては、この600万円と6,570万円で計上させていただい

たところでございます。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。9ページの一番上でございます。基金繰入金を計上いたしました。これは財政のほうで計上いたしております。4,704万3,000円ということで、今回、財源不足に伴う繰入金でございますが、当初予算から1号補正、2号補正、3号補正、今回まで合計しますと、約3億4,600万円ですね。約でございますけれども、3億4,600万円今年度は基金繰入の予算として計上させていただきました。熊本県ですとかほかの市町村では、財政調整基金がもう底をついてというところがございますけれども、本町におきましては27年度末で約14億5,000万円の基金残高がございました。その関係で4億7,000万円程度であれば、まだ何とか対応できる状況にあるということを御説明しておきたいと思っております。

続いて、第20款諸収入のところ、雑入を計上していただきましたが、コミュニティ助成事業、宝くじ関係で、草部地区のものでございます。概要書にも大きく載せておりますが、宝くじ助成事業で200万円の歳入を計上させていただいております。

次の、第21款町債につきましては、先ほど地方債の補正で御説明申し上げました起債の借り入れの関係でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。10ページから11ページでございますけれども、一般管理費でまず報酬と旅費、費用弁償関係、非常勤職員の報酬ということで計上させていただいておりますが、こちらは、今は住宅係におります甲斐末久さん分を、甲斐末久さんにつきましては、27年度で一応再任用の期間が切れるということで、28年度の予算で人件費を見てなかったというところがございます。継続して、今度は非常勤職員で4月からまた雇用するということになったものですから、当初の分の、住宅に来る前の分の総務費関係で31万5,000円という費用弁償を計上させていただいたところです。

次の、役務費につきましては、これは色見中ノ割と書いてございますけど、新興住宅地でございます。薫野と中ノ割というか、広域農道沿いでございますけれども、薫野につきましては、既に志田さんという方が、駐在員文書の関係ですね、そういう回覧板の配布関係をしていただいております。その配布手数料だけは町が支払わないといけないということで、中ノ割地区、まつ田さんのそば屋さんがありますけど、あの辺の周辺一帯でございます。そこで、その14世帯分を回覧、文書を回しますということで、そこでまつ田さんのお宅、そば処のまつ田さんの奥さんに配布をお願いしております。14世帯分で3万2,000円を計上させていただいたところです。

○総合調整係長（緒方久哉君） 総合調整係の緒方です。

引き続き、一般会計費内の節19負担金補助及び交付金ということで、社会資本整備を考える首長の会負担金ということで1万円計上させていただいております。こちらにつきましては、会長が相馬市の立谷市長、また顧問に国土交通省の事務次官、今の参議院議員の、佐藤信秋先生を顧問にされている団体でして、全国で59自治体の方が入っている会であります。こちらにつきましては目的として、地方自治体の社会資本整備のあり方を研究・検討し、それぞれの所属する自治体の、地域振興のための政策研究に資することを目的とすることとありますが、特に今回が熊本地震の復旧・復興、いろんな整備等に関しまして、国の動向であるとか、施策の状況等について把握また情報を共有する中でですね、重要な団体への参画ということで、会費を計上しております。そういったものが、旅費及び使用料等については現行の予算内で対応したいと思っております。

以上です。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 総務課長補佐 岩下です。

次の、車両管理費の役務費の4万9,000円でございますが、地域おこし協力隊等で車両が増えた関係で4万9,000円を増額させていただきました。

○総合調整係長（緒方久哉君） 総合調整係の緒方です。

目22総務費、5熊本地震災害対策費の中で、節8報償費及び節9旅費を上げております。報償費につきましては40万円、旅費につきましては20万円ということで、こちらにつきましては仮称になりますが、高森町復興支援アドバイザーということで、過去の震災等を受けられた自治体の首長さんであるとか、NPO団体等の代表者の方であるとかに、今回の熊本地震からの復興に関する各事業の実施に関しまして、経験則を踏まえた具体的な確な支援とか対応策について、効果の高い見識を有する方の御意見等を講演会等でいただいて、情報を共有し、迅速かつ有効な復興事業を町として推進するための費用として報償費と旅費を計上しております。

以上です。

○総務課長補佐（岩下 徹君） 総務課長補佐 岩下です。

次のページ、そのままその下に移りまして、次のページに移りますが、参議院議員通常選挙費でございます。報酬で、期日前投票管理者と期日前投票の立会人をまず増額いたしております。これにつきましては、本来6月23日を告示日で予定しておりましたが、ちょうどその日が沖縄慰霊の日と重なるということで、国のほうで告示日が1日前倒しになりました関係で、期日前投票の期間が通常16日のところを17日に1日延びました関係で増額をさせていただきました。

職員手当については、開票事務の時間等若干ちょっと無理がある可能性があるということで、開票時間を1時間ちょっと延長させていただいたという見積りをし直したところ、36万6,000円の増額をさせていただいたところです。

13ページの一番下のところで、土木費の住宅管理で、また非常勤職員報酬ということで、先ほど申しました甲斐末久さんの分がこちらで残りの分を計上させていただいたところでございます。

次の14ページをお開きいただきたいと思います。防災管理費で、給料を増額いたしておりますが、これは、防災監、聖田さんは防災監でございますけれども、こちらの職員手当の関係、こちらの再計算をさせていただいたところで、職員手当の減額と給料の増額ということが発生いたしました。

次の200万円、負担金補助及び交付金につきましては、草部南部地区の自主防災組織連絡協議会への助成金ということで、コミュニティ助成事業で200万円を増額したところでございます。

次の、消防費熊本地震対策費の報酬等ですね。報酬、職員手当等、それから賃金、これにつきましては、熊本地震の発生から、14日の前震以降、5月のゴールデンウィーク近くまで、その間の職員の時間外勤務関係でございます。ただ、まず報酬で計上しておりますのは、非常勤職員については職員手当で支払うのは適当ではないということで、その分、勤務していただいた時間を単価で計算させていただいて、その方々の分は報酬というところでお支払いをさせていただくというところで計上させていただいております。

7節賃金につきましても、臨時職員さんで時間外で対応していただいた方につきましても、賃金という形で、これでそれぞれの支払う目的というか性質というか、その正しい性質のところでお支払いをしたいというところで、こういうふうに計上させていただいたところです。

○総務課長（佐藤武文君） 佐藤です。

14の使用料及び賃借料につきましては、7万円、これは第2号で計上いたしました防災関係の無線機の使用料が発生いたしますので、その分を今回計上させていただいております。

○総務課長補佐（岩下 徹君） すみません、失礼しました、岩下です。

次の、19節負担金補助及び交付金につきましては、高森町社会福祉協議会のほうで地震対応で勤務していただいた、こちら時間外勤務ということで勤務していただいた分について細かく勤務時間等を出していただきまして、町の職員と同じ単価で計算を積み上げさせていただいたところ、30万円ということで発生いたしました。これも、やはり本来の性質である社協への助成金という形で支払

いをさせていただいた上で、社協のほうでその後時間外手当で対応させていただくという処理をさせていただきたいと思っております。

次、16ページ、17ページをお願いしたいと思います。16ページで、最後に予備費を追加で300万円計上させていただきます。若干予備費も少しずつ使って、充用して減っていく関係で、今回300万円を予備費で追加をさせていただいたところです。

最後になりますが、補正予算給与費明細書の補正ということで、つけさせていただいておりますが、今回の地震の関係の分で、超過勤務手当と管理職特別手当、ここの補正をさせていただくということです。

以上で、御説明を終わりたいと思います。

○委員長（芹口誓彰君） 以上で、総務課の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑ないですか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） これで、討論を終わります。

これから本案につきまして採決いたします。

議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務課に関連する付託案件につきましては、終了いたしました。総務課の皆さん御苦労さんでございました。

-----○-----

○委員長（芹口誓彰君） 日程第2、ただいまから、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査につきましては、1、行財政の運営に関する事項、2、地域振興に関する事項、3、町有財産の管理に関する事項、4、環境衛生に関する事項、5、町税に関する事項、6、防災に関する事項、7、地籍調査に関する事項、8、商工の振興に関する事項、9、観光の振興に関する事項、以上、9事項を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（芹口誓彰君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで、総務常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午前11時35分

平成 28 年第 2 回定例会

文教厚生常任委員会会議録

平成 28 年 6 月 15 日

高 森 町 議 会

平成28年第2回定例会文教厚生常任委員会記録

平成28年6月15日

開会 午後1時00分

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 定足数に達しましたので、文教厚生常任委員会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

それでは、住民福祉課関連の議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される場合に、所属と氏名を言って発言してください。

住民福祉課の説明を求めます。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 住民福祉課 安藤でございます。

今回の補正の中身につきまして、担当のほうから御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願ひします。

○住民福祉係長（眞原友紀君） 福祉係長 眞原です。

予算書の11ページのほうをお開きください。3款、1項、1目社会福祉総務費の委託料でございますけれども、災害時の要援護者台帳管理システムの保守委託料のほうを計上させております。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

6目の高森東保育園費につきまして御説明を申し上げます。先日の本会議の折にも御説明申し上げましたけれども、まず旅費、費用弁償ですけれども、5万1,000円、これにつきましては、当初は臨時職員で予定しておりましたけれども、非常勤というふうな1年間通して雇用する関係上、通勤手当を支払う必要がございますので、その分の5万1,000円でございます。

それから委託料、タクシーの添乗員委託、マイナス180万円、関連しまして、使用料及び賃借料の送迎用タクシーの借上料、マイナス835万2,000円、これにつきましては、後ほど資料をお持ちしまして詳しく御説明をさせていただきますと思います。

それから、18備品購入費でございますけれども、東保育園は設園当初から、

エアコンが給食室にございませんので、エアコンを取り付けさせていただきたいということで、15万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、7の子育て支援対策費でございますが、これにつきましても、昨日御質問がございましたが、3年間、子育て支援センターのセンター長であります廣木さんの給与分を3年間の期限付の職員という扱いでございましたけれども、3年間が終わりまして、今年から本来は、昨日総務課長が説明しましたとおり、非常勤職員として任用すべきでしたので、予算の組み替えということで報酬費を335万8,000円、給与と職員手当につきましては減額で248万2,000円と手当が87万6,000円の減額ということで補正をお願いいたしたいと思っております。それと給与に係ります共済費につきましては1万8,000円の増額、それとセンターの旅費関係を費用弁償でございます、これは非常勤の職員、1名おりますが、通勤距離が2キロを超えますもので、それで6月以降の費用弁償として通勤手当を2万2,000円お願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 課長補佐の高崎です。

12ページのほうをお開けください。

3款、3項、2目民生費熊本地震災害救助費の報告、御説明を申し上げます。こちらにおきまして、高森町災害弔慰金を前回の議会におきまして250万円ほど、弔慰金ということで補正させていただいたんですけど、それにつきまして、支給するかせんかという部分で、審査会を開けというふうにはですね、県のほうとかから指導がありまして、審査会を開くに当たって、このメンバーとして推薦して県が言うのが、医師を2、3名ほど、あと弁護士を2名ほど、あと町職員とかで審査会を開催して、それで支給するかどうかを審査をしなければならないということで取り決めが、今回の地震におきましてなりましたので、これについての費用として、報酬費20万円、あと旅費を5万円ほどこちらで計上させていただいております。

以上です。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

ただいまお配り申し上げました、先ほど東保育園の送迎用のタクシーの制度の廃止につきまして御説明を申し上げたいと思っております。2枚の資料をお配りしています。

まず、これは年度の今までの経費を書いたものでございます、1枚目の資料は、23年度が送迎費の合計が609万2,280円、この際に、この年度で利用した子どもたちですが、12名、11戸。それから24年度、672万3,818円、

9名、8戸。25年度が613万7,570円、6名、5戸です。26年度356万2,000円、3名、3戸。27年度690万3,500円、4.5とありますが、途中で退園した子どもが半年ぐらいで退園していますので、一応4.5ということを出しております。一番右端が1戸の家庭にかかった費用ということを出させていただいております。

それから、28年度の予算でございます。今回減額分ですけれども1,015万2,000円、予定としまして5名、4戸ということで、1戸当たりの負担額が253万8,000円ということで、今回保護者のほうに説明をいたしました。取りやめといいますか、制度自体が保護者の全域の方には、当初はですね、各地区を回りまして、それも2枚目には書いておりますけれども、1時間半ほどかけてですね、回っていた関係上、草部が2年か3年ですか、遅れて登校しております。それ以降につきましては、2台のタクシーで送迎ということでしたが、先ほど表で示しましたとおり経費がかなりかかっておりますし、一番は、経費がかかっているばかりじゃなくてですね、利用したくても利用できなかった家庭、利用できない家庭があるということで、それはなぜかと申しますと、こちらから迎えに行く時間帯が、勤めがある家庭についてはそのタクシーに乗せられんというところもございまして、その点も考えまして、このタクシーの送迎の恩恵を受ける家庭が、金額を見てもそうですけれども、町の負担もかなりありますし、この際保護者にお願いをして、今までの制度を廃止させていただきたいということで、3月10日に保育園のほうで、保育園の保護者と28年度入園する予定の保護者にもお集まりいただきまして説明をいたしました。その席で一応御理解はいただきまして廃止をします。

それから、今までタクシー会社のほうにも説明をしなくちゃいかんところがあります。私どもは、町長のほうからも言われまして、特につるタクシーさんにつきましては、もうこれがなくなるとやっぱり経営面でも負担がかかりますので、どうにかしたいということでですね、何らかの形を維持したいということで、私も今東小中の送迎をくさむらタクシーが今請けておりますので、その運転手さんにもですね、野尻さんを雇用していただけないかということでお願いにもまいりまして、よかろうということでお話をいただきましたので、野尻さんのほうにもお話をしまして、野尻さんにも会社にも行っていただきましたんですけども、これにつきましては、野尻さんのほうがお断りをされたもので、その話はそこまでは私のほうではできませんでしたが、一応、あとの生活もございまして、そういうことはやりました。

それから、もう1名の方がですね、後藤さんと、何年も添乗員として働いてい

ただいておりますけれども、この方にも3月15日、保育園でお話ししましたところ、自宅のほうでトマトを作っているということで、母親とかも高齢ですので、「私は心配ありません」というような言葉をいただきましたので、一応御理解はいただいたというふうに、そういうことで話を、廃止ということで、今回は約1,000万円の減額をお願いするというところでございます。

御質問はあるかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（立山広滋君） はい、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（佐伯金也君） はい、佐伯です。

今、11ページの、昨日後藤議員のほうから質問のあった子育て支援対策費の中の報酬と給料の問題、センター長については3年間の期限付が27年度で切れたわけですね。今年度からは非常勤扱いということで一応報酬になっておりますけれども、将来的にはどういうふうなつもりでおるわけですか。非常勤でそのまま継続でずっと5年も10年もいくつもりじゃなかろうけん。そのあたりが今回非常勤に切り替えたということは、そのまままたずっと非常勤でそのまま、このセンター長は非常勤対応という形になっていくわけだろうか。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

佐伯委員さんの御質問にお答えしますが、現時点ではですね、今年から非常勤職員として変えてはおりますけれども、いつまで非常勤なのかということにつきましては、まだ検討といえますか、話はできておりません。それに非常勤、保育士があと2名ですかね。今年は3名、全員非常勤ということで動き始めておりますが、当然、年度末までには、年度末といえますか、ある程度の早い時期にはですね、どういう処遇をするかということは当然考えていかなくちゃならないものだと思っております。

以上でございます。

○委員（佐伯金也君） 子育て支援対策費に、これで出たからついでに聞きますが、27年度の利用者数ね、今度28年度たい、予定、どの程度、もう実績に入っているわけですね、もう4月からだけん。4月からだから、もう入っておりますね。今現在、何名の利用があっているのか。

それとあと一つ、東保育園のやつ、これはもともと無理があったわけですね。小学校、中学校については義務教育課程ですから、通学困難者に対するの対応というのは、その自治体がちゃんと責任持ってやっていく義務があると思うんですが、保育園については、色見保育園にしても高森保育園にしても、それぞれ親御さんが送り迎えをされとるわけですよ。ですから、そこまで、今課長の説明はかなり気を使っておられたようなんだけど、私はそこまで気を使われなくても

結構ではなかったのかなと思います。ただ、やっぱり今まである制度を切り替えるわけだから、ある程度の満足のいく説明をせにゃんだったと思いますけれどもね。さしずめ、今後についてはもうこれは廃止ですから、今から先、いかなる要求があってもこういうふうな、またタクシーを使うというようなことは、なるべくもう控えていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

で、その子育て支援のほうの現在、4月から現在までぐらい、大体何名ぐらい使っておられるのか。よければ、参考のために。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） はい、安藤です。

佐伯委員さんの御質問、ちょっとですね、資料を取りにいております。子育て支援センターの利用者数につきましては、ちょっとお待ちいただきたいと思えます。

それから、東保育園の送迎の制度につきましては、もう今後はこういうことは行わないといえますか、こういうことをやっているところ自体がないのじゃないのかという話でございます。保護者が送迎はやると、やっているのが当たり前といえますかですね。確かに教育委員会のほうにも、以前からの交通体系関係で以前もそういう保育園の子どもを乗せられないかという検討は何度かやっておられますけれども、その都度ちょっと無理だということですね、今回も教育委員会のほうに一応お話をしましたけれども、やはり無理だということですね、一応そこまではやったんですけども、どうしても無理でございましたし、余りにも、そこ数件の家庭に対してですね、平均額にしましてもちょっと桁が違いはせんかなと思うぐらいの負担を今までしておりましたので、その件はどうしても御理解いただくよりほかなかった。まあ、代わりにというわけではないんですけども、今の子育て支援ということで、いろいろな制度ができておりますので、送迎について補てんはできなかつたんですけど、検討もしましたけれども、今現在が保育料にしましてももう2人目が半額、3人目以降は無料でございますし、町立保育園の今国からの補助金につきましても、交付税に参入するというので、実際は明らかにどれだけ来ているということも分かりませんし、経費も莫大なものがかかっておりますので、今回はもう廃止だけということで扱わせていただいたということでございます。

○委員（本田生一君） 8番 本田です。

今、佐伯委員、先ほどからも、今御説明がっておりますが、これは制度を廃止するに至る経緯、これは最後に書いてあるじゃないですか。その2番目に、

今後保護者と話し合われて、すべての子どもたちにかかわる内容であれば、また予算化というようなことが書いてあります。これはどういう意味ですか。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

これはですね、1枚目の下から2行目にも同じようなことが書いてございます。東保育園に限らずですね、色見保育園もできるといいますか、考えられるのは、個別の家庭じゃなくて全体の子どもにメリットがあるようなことを要望があればということですね。色見保育園のほうにはまだそういう話はしておりませんでしたけども、制度を廃止するときに東保育園のほうでいたしました。東保育園の保護者から何名かは要望が上がってきましたけれども、まあそれは全員の子どもさんにメリットがあるようなお話じゃなかったもので、予算化はしておりません。予算化を考えたのは、先ほど申し上げましたとき、保育園の送迎をする保護者に対して燃料代といいますが、まあ役場職員の通勤手当を基本に考えたらと思ったんですけども、ある程度予算も金も要りますが、それも考えましたけれども、しかしながら保育料が今安くなっているとか、いろいろ経費が、子育て支援の分でほかに予算がございます。

2枚目ですが、説明会の時も言いましたけれども、保育料の無料化、それから出産祝い金も今町は出しよりも。第1子が5万円、第2子10万円、第3子以降は20万円の支給もしておりますので、今回は保護者、東保育園の送迎は取りやめということだけで終わりました。終わりたいと思っております。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（本田生一君） はい、いいです。

○住民福祉課長補佐（高崎康誌君） 子育て支援センターの利用者数ですけど、日に大体平均10組から15組の利用で、月でいきますと120組程度の利用があっています。

ちなみに、今回の震災の影響もありまして、若干、今までより少し利用者が多いというふうに、そういう感じがあるそうです。

○委員長（立山広滋君） よろしいですか。

○委員（佐伯金也君） はい。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかに。

○委員（興相壽一君） 東保育園の送迎についてですが、この件についてですね、私が平成23年に一般質問した経緯がございます。当時、そのときにもうスクールバスは利用できないかなということで質問した覚えがあります。そのときは、文部科学省と厚生省と全然お金の出所が違うということと、また、スクールバスで送迎するということになれば、バスの中にチャイルドシートをすべて子どもが乗

るしこ、席にチャイルドシートを設けなければならないということで、安全性の面から利用できないような感じであったと思います。その分を何回かそのお話があったようにですね、スクールバス利用については話をしてくれている経緯がございましてけれども、何とかスクールバスができる方向で、今後もやっぱり進めていただくなればと思います。

現状では、今スクールバスが14名ですか、子どもが乗れる座席が。乗れるようになって座席が足りませんので、今は利用できないということですから。何とかですね、利用できる方向でお願いを、再度交渉を続けていただきたいと思います。

それと、一つ疑問なんです、27年度のタクシー会社の料金530万だったのが、28年では830万、さらに何か300万円ほど増額になるとばってん、これは何か原因があるとだろうか。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） はい、安藤です。

26年度から27年度増額分ですか。

○委員（興柁壽一君） いや、27年度がタクシー代金が合計で530万円かな。28年は予算で835万円。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） これにつきましては、タクシー会社の見積りのですね、例年保育園のほうが取っております、保育園に出てきた見積額が増額されていた関係でですね、537万3,000円が835万2,000円ということで、見積りが出てきた分で一応予算は上げております。

○委員（興柁壽一君） はい、興柁です。

これ835万円全額を減額になるとですか。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） そうです。

○委員（興柁壽一君） これは、4、5、6、3カ月分はどんなふうだったんですか。

○委員（佐伯金也君） 4月から行っとらんわけだろう。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 安藤です。

3月10日に説明しまして、新年度からは取りやめたいということで説明しております。タクシー会社の希望として、単価がかなり上がってきた上での835万2,000円です。

○委員（興柁壽一君） タクシーはもう全然動きよらんとだったろう、4月から。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） はい、動いてない。

○委員（佐伯金也君） いいですか。もともとね、このタクシーでの送迎というのは、草部北部保育園、河原保育園、あればまとめてから東保育園にするときに、やっぱりいろいろと要望が上がってね、それからまずはそういう形で一応ということ

で、それを継続してきたものなのですが、これを色見保育園とか高森保育園あたりの保護者に聞こえたなら、恐らく大変な問題になっただけよ、これは。でも、一応保育園統合させたときにそういう形で利便性を考えてしたものだから、通常義務教育ならね、スクールバスでせにゃいかんけれども、そこあたりはね、やっぱり東保育園の保護者の皆さん方には御理解をしていただかんと、今課長が言われたとおり、要するに、町立の全保育園の保護者の皆さんたち、そして全児童たちが、やっぱり乳児も含んで全部に関係することであるならば予算化、平等にすることであるなら予算化なんだけれども、やはりそのあたりは、先ほど2枚目に書いてあったとおり、課長が書いてあったとおりの、やっぱりそれですべての子どもたちは色見保育園も含むすべての子どもたちにとこの考え方で今後やっていただいたほうが、一番いいんじゃないかなと思います。

職業柄、東保育園の保護者さんたちも高森のほうで勤めておられる方たちは、実際高森の保育園に預けておられる方たちもいらっしゃるわけね、仕事の都合で。だけんやっぱりそういうふうにして、親は親で、やっぱり工夫をしてもらわないと大変だと思いますので、そこあたりは、そういうふうなこの様な書き方を遵守していただくというようなことでよろしくお願いいたします。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかにありませんか。

○委員（牛嶋津世志君） 1番 牛嶋です。

ちょっと経緯はようは分かりますけど、高森町は送迎バスは自分ところで持ってますよね。そこらあたりは参考に今までされたことがあるのかが一つと、南阿蘇村は、村側が送迎をやっておると、保育園には。そこあたりは参考また確認されたことはありますか。タクシーを使用する前に。そこあたり、ちょっと確認したいです。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） はい、安藤です。

牛嶋委員さんの御質問は、高森町、幼稚園は専用バスが、私たちのほうは上色見、洗川まで行っていますけれども、それについてはですね、あれが20人ぐらい乗るとですかね。乗らんかもしれないです。あれは、専用のバスで一番前にですね、保育士さんが座って後ろの子どもたちを見るような座り方をしてですね、その専用のバスだそうです。そすと、バスを使っている保護者については、月々の負担金をいただいていますということで、金額については私どもは調べていませんけれども、そういう対応をしております。

それから、南阿蘇村の送迎は、高森幼稚園がやっておられるような、同じような形ではないかと思えます。長陽あたりは、また今回は保育園の統合とかやっておられますので、当然その節には、うちが10年前ですか、前やったような似た

ような感じですがけれども、専用のバスを購入されてやっておられると思います。

それから、検討自体がもう、うちは制度的にちょっと無理があるということですのでね、今回はもう保護者方に基本に帰っていただいて送迎をやっていただくということをお願いしました。

○委員（牛嶋津世志君） 牛嶋です。

以前にそういう制度の確認をしたことあるのか、なかったのか。タクシーに出す前に、スクールバスを作った時点で、保育園の送迎バスを、一緒に何でせんだったかなというのをちょっと確認したいんです。予算的なものか、全然話が外に出なかったのか。そして、そこで安藤君が分からんなら、今度また教えていただきたい。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 申し訳ないです。ちょっとそのあたりは、存じておりません。

○委員（佐伯金也君） 15、6年前の話だもんね。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） 10年ですかね、高森東保育園ができたつは。

○委員（佐伯金也君） できたつは何年前かい。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） ですから、平成16年になります。

○委員（佐伯金也君） 平成16年ね。

○住民福祉課長（安藤吉孝君） はい。その辺の経緯は調べておきます。また次期御報告したいと思います。

○委員長（立山広滋君） はい、ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから、本案について採決します。議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、住民福祉課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） それでは、本委員会に付託されました、健康推進課関連の

議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを審議させていただきます。

職員の方に申し上げます。発言される前に、所属と氏名を言って発言してください。

健康推進課の説明を求めます。

○健康推進課長（阿南一也君） 阿南です。

12ページの歳出だけになります。担当の野中係長に説明させます。

○健康推進係長（野中裕美子君） 健康推進係、野中です。

12ページ、4款、1項、1目の保健衛生総務費、これに嘱託保健師報酬2名分を計上しております。これは当初予算で国の補助金から歳入だけ繰り込んでいて、歳出を入れ忘れていたことで、ちょっと追加したものです。

それから、2目の予防費、これは28年度より予防接種を広域化ということで、県内どこでも、医師会との契約医療機関で、予防接種を受けると自己負担のみで接種できるというものなんですけども、それに、28年度から加入したために扶助費を全部削除していましたが、震災の影響で県外での接種だとか、肺炎球菌におきましては県医師会の広域化事業に参加していない医療機関もありましたので、扶助費として一部計上したものです。

以上、説明を終わります。

○健康推進課長（阿南一也君） 阿南です。

今回の一般会計の予算につきましては、以上です。

特会については、今回これは6月については議案にはありませんので、以上の報告となります。

○委員長（立山広滋君） はい、それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。

議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、健康推進課に関連する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） それでは、本委員会に付託されました、教育委員会事務局関連の議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言って発言してください。

それでは、教育委員会事務局の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 教育委員会事務局長の阿部です。

それでは、議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算につきまして、各担当係長より説明を申し上げます。

○学校教育係長（住吉勝徳君） 学校教育係長の住吉です。

まず、歳入のほうから御説明したいと思います。予算書資料の歳入について、8ページをお開きください。10目の災害復旧費国庫補助金の中で、第2節教育費災害復旧費補助金、国庫負担金ですが、これは、今回の熊本地震に伴います高森中央小学校体育館災害復旧費と、高森中学校体育館災害復旧費の国庫補助金分の負担金を上げさせていただいております。補助率は3分の2の補助率となっております。金額につきましては、後で歳出でも御説明いたしますが、高森中央小学校体育館災害復旧費の事業費が7,691万1,120円の3分の2で5,127万4,080円となっております。中学校のほうの事業費は1億2,025万8,000円の3分の2ということで、8,017万2,000円となっております。

続きまして、9目の教育費国庫補助金の8節理科教育設備事業費等補助金の9万1,000円ですけれども、これはですね、東中学校に薬品庫を導入するための補助金で、事業費が18万2,000円の半分で、9万1,000円の補助となっております。

続きまして9ページになりますが、10目の災害復旧債の中で2節の教育費災害復旧費債ですが、これは財政のほうで3分の2補助、残りの3分の1のほうを、災害復旧債のほうで充てるということで、財政のほうから上げさせていただいております。歳入については以上です。

続きまして歳出になります。14ページをお開きください。2目の事務局費、12節の需用費です。修繕料ですが、これにつきましては、スクールバスのエアサス不良に伴う修繕となっております。

続きまして、8目地震対策費ですけれども、第7節賃金、教職員住宅清掃作業賃金10万3,680円ですが、今回の地震で交通網が遮断されまして、市内から

の先生たちの通勤が困難となっております。現在、東中の教職員住宅の2棟が空いておりますが、臨時的に宿舎をとということで、清掃賃金といたしまして金額を上げさせていただいております。

続きまして11節、需用費の中の修繕料となっておりますが、これにつきましては、学校教育、社会教育、学校給食、生活環境課のすべての金額を含んでの予算となっております。学校教育の中の分だけ説明させていただきます。先ほど説明いたしました教職員住宅の2棟分の修繕費75万円を上げさせていただいております。あと、中学校、小学校の洋式のトイレのウォシュレットに伴う修繕工事費等上げさせていただいております。高森中学校16個、東中学校は4個、高森中央小11個、東小学校2個、合計、中学校で20個で204万円、小学校13個、132万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、15ページをお開きください。18節備品購入費ですが、地震によりまして教育長のところの液晶テレビと東小学校のテレビが破損いたしましたことによる備品購入費です。

学校教育からは以上です。

○教育委員会事務局次長（後藤一寛君） 続きまして、教育委員会次長の後藤でございます。

社会教育関係につきまして御説明を申し上げます。歳出の14ページをお開きいただきます。

9款教育費の8目教育費熊本地震災害対策費でございます。先ほどの住吉係長の部分と、その下の段になります。まず賃金におきましては、町民グラウンドの整備の人夫賃、これと同じように消耗品と使用料も、この町民グラウンド関係が一括して計上しております。といいますのは、先だって地震の際に自衛隊さんがあそこに控えるところを提供してくださいということで、あそこで控えていただきました。その際、当然雨がかなり降っていましたのでグラウンド状態が非常に悪くなっております。それに関わりますところの整備費等でございます。その人夫賃であります。それと消耗品につきましては、それ用の山砂ですね、山砂代です。それと、そのグラウンド整備につきましての機械のリース代、そこまでを一括で見っております。賃金の部分と需用費の部分、需用費の消耗品の部分です。それと14節の機械のリース料、その3つとなります。

続きまして、18の備品購入費のところ避難所用というのが書いてありますけれども、これにつきましては生活環境課のほうで説明がございます。

続きまして、15ページの文化財保護及び文化振興費でございますけれども、これにつきましては、財政上の昨年度の分が還付になったところで、財政の組み

替えというだけで、財政のほうがこれは計上しております。それともう一つ、その下の社会教育施設費になりますけれども、これにつきましても、生活環境課のほうから上げられている予算でございます。

すみません、もう一つ、14ページにもう一つ漏れておりましたので、申し訳ございません。9・1・8です。教育費の8の地震災害対策費の中の修繕料でございますけれども、需用費の修繕料の中に文化財の修復修繕料ということで、これは50万円がこの中に入っております。それともう一つ、町民体育館の修繕料としまして100万円がこの中に含まれております。

社会教育関係につきましては以上でございます。

○学校給食係長（中川雄一郎君） 学校給食係の中川です。よろしく申し上げます。

補正予算書の歳出の14ページをお開きください。第9款教育費、第1項教育総務費、第8目教育費熊本地震災害対策費について説明します。

第11節の需用費の修繕料の一部となりますが、学校給食係としては63万円予算を計上しております。主な内訳についてそれぞれ説明します。まず初めに中央小調理場における給湯ボイラー給水系修繕工事に24万732円予算計上しております。これは、地震により断水が発生しまして、その後断水が復旧した際、水道管内のサビ等が給水管のストレーナーに詰まり、水漏れの原因となって交換が必要になったため改修を行います。

続きまして、東中における浄化槽漏水修繕工事費に38万8,800円予算計上しております。これも地震により浄化槽が破損し漏水が発生したため改修を行います。

以上が、学校給食係からの説明となります。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 事務局長の阿部です。

先ほど、ウォシュレット関係で学校ごとに台数を言いましたが、ちょっと間違っていましたので、再度申し上げます。中央小学校に16台、東小学校に4台、それから高森中学校に11台、東中学校に2台、合計で33台でございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（立山広滋君） これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。ありませんね。

○委員（牛嶋津世志君） はい、1番 牛嶋です。

体育館の修繕の件ですが、小学校、中学校も、かなりの金額になっていますが、内容をちょっとお願いします。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 事務局長 阿部です。

内容説明ということになりますと、高森中央小学校、高森中学校それぞれ天井のパネルの落下の恐れがあるということで、今回の予算の計上をいたしております。設計につきましては、第2回の補正予算のほうで設計費につきましては詳しくいただいておりますので、これはあくまでも概算の予算の計上をいたしております。中央小学校につきましても、パネルが一応、パネルからほこりとかかなり出ておりましたので、5月1日、2日の日に文科省から専門官がお見えになって現場等を視察になっております。そのときに、現場を復旧する場合には、あれを取ってから何も無い鉄骨がむき出しですね。それで吹き付けするような感じで復旧工事を行った方がいいんじゃないんでしょうかとお話があります。

中学校につきましても、パネルが設置してあります。パネルと同時に、鉄の金網が設置してありますので、それを全部取り外して、そこについても、鉄骨が見えるような感じで、何も置かない、吹き付けみたいな感じですね、復旧改良工事を行ったほうがいいんじゃないかということで話しがありましたので、それに従って、そういう設計も現在頼んでいるところでございます。設計につきましては、一応8月の下旬をめどに終わる予定ですので、工事については9月以降になると思います。よろしく願いいたします。

○委員（本田生一君） 8番、本田です。

今に関連しますけれども、工事金額につきましては別に専門家じゃございませんので分かりませんが、今小学校の体育館も中学校の体育館も、今、小学校の体育館は全然使えないわけでしょう、地震で。中学校は今使っていないでしょう。

○教育委員会事務局長（阿部恭二君） 教育委員会の事務局長の阿部です。

中学校の体育館につきましては、金網等があってですね、相当危険性がありますので現在使用禁止の措置をとっております。高森中央小学校につきましては、パネル自体がそんなに重くないような素材で張り付けをしてありますので、一部危険なところについては体育館のほうにコーンを置いて、そこには入らないようにということで、中については使用できるような措置をとっております。8月以降についてはもう工事が始まりますので、それ以降についてはですね、ちょっと使用ができないというふうに考えています。

それから、高森中学校の体育館が今全面的に使用できませんので、高森高校の体育館のほうを、県教委と連絡をとりまして、使用させていただきたいということで一応申請いたしまして、今月の初めに「使用してもいいですよ」ということで許可をいただいておりますので、教育課程についてはもう高校の体育館を使用して高森中学校は行っているという状況でございます。

以上です。

○委員（本田生一君） 分かりました。早くそうやってですね、早く復興、体育館整備して、子どもたちに迷惑のかからないようによろしくお願いしておきます。

○委員長（立山広滋君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） これで討論を終わります。

これから本案について採決します。

議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、教育委員会事務局に関する付託案件については終了いたしました。

お疲れでした。

-----○-----

○委員長（立山広滋君） 日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、1. 社会福祉と健康に関する事項、2. 健康保険税に関する事項、3. 保育園に関する事項、4. 学校教育及び社会教育の振興に関する事項、以上、4項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（立山広滋君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、文教厚生常任委員会を閉会します。

お疲れでした。

-----○-----

閉会 午後2時10分

平成 28 年第 2 回定例会

建設経済常任委員会会議録

平成 28 年 6 月 16 日

高 森 町 議 会

平成28年第2回定例会建設経済常任委員会記録

平成28年6月16日

開会 午前10時00分

-----○-----

○委員長（後藤三治君） おはようございます。

定足数に達しましたので、建設経済常任委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 日程第1、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

まず、農林政策課関連の議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言って発言してください。

それでは、農林政策課の説明を求めます。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課長の後藤です。

今回御提案いたしました補正予算につきまして、担当の係長より説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○農林振興係長（植田雄亮君） 改めましておはようございます。6月1日で農林振興係長になりました植田です。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、補正第3号、一般会計補正予算の歳出についての御説明をさせていただきます。

農林水産業費、農業費、農林水産業費熊本地震災害対策費、負担金補助及び交付金として、高森町公共的施設整備事業を2件、合計の75万円計上させていただいております。これにつきましては、大字芹口及び大字草部のほうで災害が2件発生しております、いわゆる5割事業でこの2カ所を補修、農道のうちの補修を行うということで計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 質疑ないようですので、続いて討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本案について採決します。
議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、農林政策課に関する付託案件については終了いたしました。せっかくおいでですので、私のほうから、事前に今までのことについてですね、多少なりとも説明をしてくれというお願いをしておりましたので、その報告をしていただきたいと思います。

まず、前の常任委員会です。上津留地区の箱罾、これが現在どういうふうになっているのか。それから、今後どう考えておられるのか。

それから、もう一つはですね、色見・上色見地区でクラウド事業をされておりますが、その状況は今どうであるのかということについて説明をというお願いをしておりましたので、まずそちらのほうの報告をしていただきたいと思います。

○農林振興係長（植田雄亮君） 委員長、資料をお配りしてよろしいですか。

○委員長（後藤三治君） はい、どうぞお願いします。

[資料配付]

○農林振興係長（植田雄亮君） それでは、農林振興係の植田です。

まず、上津留地区の大型囲い罾のほうについて、御説明したいと思います。1枚紙のペーパーを見ていただきますと、24年度から開始になって前年度までで実績としましてイノシシが10頭、シカが38頭、合計で48頭となっております。28年度、本年度についてはまだ今のところ捕れたという報告はあっておりません。費用のほうにつきましても、メンテナンス料込みで大体27年度が40万円弱、37万7,280円かかっております。これは餌づけ代28年度支出しておりますのが、ポップコーンなりいろいろ置いて、芋なりを置いて餌づけを行っておりますので、そういった経費になっておりますけれども、農林政策課の今後の見通しとしましては、費用対効果がなかなか見込めていないということで、一応28年度、今年度いっぱい大型囲い罾については撤去を行おうかと、もう管理委託をやめようというふうな進め方で今っております。猟友隊に入っている方たちです。基本的に農業者の方が多いので、農繁期につきましては難しいですけれども、猟期に入って農閑期になりますと、皆様方ですね、もう自分たちで括り罾だったりとかで捕られております。それは御存じのとおり条例に基づいてしっかり支出をさせていただいておりますので、これにつきまして

は、それとあわせたところでもなかなか費用対効果は見込めていないのかなというようなことですので、ちょっと厳しいのかなというふうに思っています。メンテナンスも大分かかりますし、ただ、その罾は町の持ち物になっておりますので、その今後の使途については、今後協議が必要かなというふうに思っております。

大型囲い罾については以上です。報告を終わります。

○委員長（後藤三治君） それでは、上津留地区の大型囲い罾について、今説明がありました。一つずつ行きたいと思っておりますので、何か質問がある方があればお出しただきたいと思っております。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） はい。それなら、この点につきましては、今の説明のとおりということで、来年度からは一応撤去したいという。ただ、箱罾自体については町の所有だから、そのままにするわけにはいけないということで、今後検討していきたいということでございますので、そのときにはまたお話をさせていただきたいと思っております。

続きまして、広域鳥獣クラウド・プロジェクト事業について説明をお願いします。

○農林振興係長（植田雄亮君） それでは、お手持ちの資料に沿って概略を説明していきたいと思っております。この資料は、議長のほうに出席していただきました総務省の視察の際に使われた資料であります。現在のところ、このICT箱罾で、クラウド事業を使ってイノシシを基本的に捕獲を行っております。色見地区、上色見地区において、計30基、現在は28基設置しております。色見で12基です、箱罾は。上色見地区で16基、計28基を設置しております。ただ、基本的には猟友隊にかたっている隊長さんたちが管理をされているんですけども、現在特に農繁期ということで、なかなか見回りとかもですね、行けてない状況にあります。実際まだ山から下りてきてないので、イノシシが入ってですね、捕獲するというのは月に1回程度はございますけれども、現在28年度においては、そこまで実績は上がっておりません。ただ、昨年度までのことを考えますと、もうそれこそ総務省の事業で大体1,500万円かけてしております。全額補助ということでですね、皆さんもそこら辺は承知しております。猟友隊、上色見、色見ともに今後もやっぱりこの事業を使って個体数を調整することですね、農作物に対する被害を防止していきたいと。今までは毎日見回りをしていっていただけけれども、このICTクラウドを使うことで携帯電話やタブレットに情報が送られてきますので、それに基づいて動くというようなことですので、今までよりも手間はかからないというふうな声をいただいております。

今後につきましても、現在九州自然環境事務所さんが委託契約を結んでおりまして管理をされているんですけども、今現在、色見地区、上色見地区ともに中に入っておられます、毎日のようにですね。それで見回りと、また猟友隊の方に話を聞いて、ここに移動したほうがいいんじゃないかとか、そういった話をされております。ただ一つですね、声としては、ちょっと猟友隊数に対しての箱罾の数が多いいということ、できれば少し減らして、集中的に行っていきたいという話もされております。

それで、こういった農繁期のときには、例えばオリを閉めて、「ピカわん」という追い払い機ですね、のほうは10基ありますので、イノシシとかが来たらワンワン吠えるやつですね、「ピカわん」というのがあります。それを重点的に置いて、個体数の調整というよりも追い払うことで農繁期については行おうかというような考えを今のところは持っております。

現状は以上となっております。詳細については、この資料を御覧いただいて、中身とか、写真とかも付いておりますので、御覧いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（後藤三治君） ただいま現状について御説明がりましたが、まずは委員から何か意見がありましたらお出しいただきたいと思います。

○委員（森田 勝君） はい、森田です。

今、この説明がありましたが、今回ですね、上色見、下色見に設置ということでございますが、今後これがある程度の効果を上げればどういふふうなそうした形をとっていくのかということ、その後ですね。

○農林振興係長（植田雄亮君） これですね、もともと今福岡県直方市と高森町が採択を受けております。その中で、プレゼンの中でも行いましたけれども、連携をとっていききたいということですね。それが今現在竹田と高千穂と高森町で3県合同で有害獣対策を行っております。なので、今のところ話があっているのが山都町さんが今後この総務省の事業に手を挙げられたいということで、例えばいろいろ連携をとって行ってですね、個体数の調整だったりとかの追い払いだったりとか、そういったところの連携も横軸とかでとっていききたいなというふうには思っております。ただ、高森町内内ですね、今後例えば山間部とかに置くかという話というところまではですね、今のところは事業が単年で終わって、取りあえずその後のメンテナンスを行っている状況ですので、基数を増やしたりだとか台数を増やしたりとかすることであれば、また予算等が伴いますので、その辺は慎重にですね、検討していきたいというふうに思っております。

現在のところは他町村との連携をですね、重点的に行っていききたいというふう
に思っております。

○委員（森田 勝君） はい、分かりました。

○委員長（後藤三治君） よございますか。

○委員（森田 勝君） はい。

○委員長（後藤三治君） ほかに何かありませんか。

○委員（芹口誓彰君） はい、芹口です。

箱罾と、今捕獲方法等、箱罾と括り罾と両方あるんですけど、大体頭数として
どっちが多いとな。

○農林振興係長（植田雄亮君） 括りが多いです、実際のところはですね。

○委員（芹口誓彰君） 括り罾が多いということであれば、箱罾とといったこのじゃ
なくて、そちらのほうはいいとして、そっちの方で効果が上がるようにしたらど
うかというように思うんですけども。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。よろしくお願いします。

昨年度ですね、その3県合同で括り罾を購入して、猟友隊の隊長さんに配って
ですね、実際に、それこそもう括り罾は個人で捕られるものですので、基本的
にはそれとこの箱罾ICTを活用して、両方で捕っていききたいというふう
に思っております。

○委員（芹口誓彰君） メンテナンスとかいろんな経費がかかるのに対して、そぎ
なするなら、もう罾ひとつあればかかると、そっちのほうを実務的にやったほう
が、あえてICTとかを使うよりもより効果が上がるんじゃないかという気も
しますが。将来町としてどの方を進めていくかですね。

○農林振興係長（植田雄亮君） 農林振興係の植田です。

今委員さんがおっしゃったみたいですね、確かに手間とか移動とかも、括り
罾のほうはもちろん簡単ではあります。ただ大型になると、括り罾だけじゃな
かなか難しい。例えばメスの40キロ級をですね、基本的に捕って個体調整を
していききたいというふう
に思っておりますので、大型になるとそれこそこういった箱
罾だったりとかのほうですね、捕れはできたりはします。ただ、おっしゃ
った
みたい
に今
後は
そう
い
った
個
別
で
自
分
た
ち
で
自
衛
で
し
て
い
く
と、
そ
れ
は
も
う
当
然
の
こ
と
で
す
の
で、
そ
う
い
っ
た
と
こ
ろ
も
で
す
ね、
も
ち
ろ
ん
町
と
し
て
推
進
し
て
い
き
た
い
と
う
ふ
う
に
思
っ
て
お
り
ま
す。

○委員長（後藤三治君） よございますか。

○委員（芹口誓彰君） はい。

○委員長（後藤三治君） ほかに、はい、どうぞ。

○委員（森田 勝君） 今の罾の件で、町にもお願いしたいと思っているのは、これは先ほどから話がありますが、簡単に設置ができると。それでですね、皆さんもイノシシがかかった現場を実際見られたことはあるか分かりませんが、とてもイノシシもですね、括り罾にかかったつは凶暴がちょっと見込まれますので、特にですね、個人またはそういう囲い罾の免許を持っておられる人は講習会などをしっかりして、事故のないような体制をとっていかなくては、もしもがあったときにはですね、大変だと思いますので、そういう点についてよろしく願いしておきたいと思います。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課長の後藤です。

今、森田委員さんがおっしゃったように、以前上色見で事故がありまして、それを受けまして、早速猟友隊の隊長さんとか集まっていたいて、基本的なことをもう一度再度徹底して、安全管理には十分管理するよというということで、猟友隊の隊長さんに申し上げるとともに、各隊員さんに対して通知をですね、うちのほうで出しておりますので、その辺についてはまたあれから1年ぐらい経ちますので、もう一度、次回にはそういう会合があるときに再度また趣旨の徹底を行いたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（後藤三治君） よろしいですか。

○委員（森田 勝君） はい。

○委員長（後藤三治君） ほかに、このクラウド事業について、何か御質問があれば、お出しただけませんか。

ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） それ以外でですね、何かせつかく職員の方がお見えですので、お聞きになりたいということがありましたら、お出しただきたいと思います。

どうぞ。

○委員（田上更生君） 田上です。

昨年から神原地区でボーリング事業を、農業用水の事業を現在やっておりますけれども、今回の地震後、ちょっといろんな情報も入ってきませんので、現在の状況はどういう状況。

○農林政策課長（後藤健一君） はい、農林政策課の後藤です。

私のほうで今現在報告が上がっているのは、深度としましては、今150メートルまで掘削が終わっております。そのうちで、地表から80メートル付近まで水が今貯まっている状態でございます。4月、ちょうど年度末でちょっと本来は

その湧水量調査とかするところでございまして、その湧水量の調査を受けて基本的にはその後の工事の詳細の基本設計を土地改良連合会に委託しておったわけでございますけれども、期間的に無理があるということで、延期をさせて、繰り越させていただいております。

4月に入りましたら、早速湧水量調査を、ケーシングといいまして、鉄のパイプみたいなのを、一度御覧になられたかどうかちょっと私には記憶にないんですけど、そういうのを入れまして、そこから実際出てきた水がどのくらいポンプを入れて湧水量を調査して、どのくらいあるかということでしております。現在は、単純にですね、ボーリングをしたその機械を上を引き上げたときに、同時に水があがってくるわけですが、それがその80メートル付近まで到達するのがどれくらいかかるかということで、会社のほうで調査されたら、今の状態では毎分大体20リッターということです。当然20リッターでは足りませんので、ただ、調査したときに、要するにボーリングのポンプを入れて、吸い上げることによって周りから水を寄せて引っ張り込むということも考えられますので、実質的にはその湧水量調査をしてみないと、どのくらい水がそこに流れ込んできているかというのは、まだ分からないという状態でした。

それで、そういうこともありますので、湧水量調査を4月になったらしやうということでもう準備をしようとしたところなんですけれども、ちょうど地震がございまして、現在は地下から約15メートル程度ですね、崩落しているという報告を受けております。150メートルから15メートルぐらいは今埋まっているというか、崩れ落ちているという状況です。

それと同時に地震のときに工事をさせて、事故とかがあつてはいけないということで、今工事の中止を町のほうから中止命令といいますか工事中止を今しております。再開の時期につきましては、県とかと今協議中のございまして、業者さんのほうもボーリングの機械を、掘削機を中に入れた状態で、上部から崩落とかがあつた場合は、ボーリングの機械が上に上げられなくなる恐れがあるということで、大変その辺がですね、業者さんも心配されておられまして、それとの兼ね合いもあつて、今幾つか方法が、案が今出てございまして、第1案としては再度そこを掘削させる、第2案としては現在の状況でまず湧水量調査をやってみるということで、幾つか、今素案は出ているんですけども、どういうふうに今、どの方法でやろうかということは、まだ決定しておりません。まだ現在も県と今協議中のございます。

県のほうは、工期については、年度内にまではということなら、延期は可能だということ言うておりますので、まあ、地震の動向に、いかんによってまた変

わってくると思います。

今のところ、現在の状況はそういうところです。

○委員長（後藤三治君） よございますか。

○委員（田上更生君） はい、よございます。

○委員長（後藤三治君） 今、お話がありましたけれども、毎分20リッターですか。

○農林政策課長（後藤健一君） はい、毎分です。

○委員長（後藤三治君） それは、水道蛇口よりか悪いですね。20リッターぐらいなら、1分かからんもん、普通の水道だって。だけん、まあ私たちも思うんですけども、ある程度の時期には最終的なことも考えなきゃいかんと思うとたい。

○農林政策課長（後藤健一君） そうですね。

○委員長（後藤三治君） そういう具合に、もうずっと計画してあるけれども、やっぱり水質がなければたい、水道くむ水がなければ、どれだけ掘っても意味はないような気もするとたいな。けども、まずは湧水量調査をまだしてないから、それをされるということばってん、その状況いかんではやっぱりちょっと大きな判断をしていただかんと、むやみにお金かけても、なぜこういうことを言うかという、私も前、水道係におったし、野尻地区は要するに高千穂のほうから水源をいただいているような状況たい、飲料水としても。要するにあの地区には水はあまりないとたい。それは調査されて、あるかということ今度は掘られたとばってん、それが出るなら最高ばってん、そういうことで、少しだけしてやっても何もでけんだったということではいかんけん、十分検討していただきたいなというふうにお願いします。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課の後藤です。

今おっしゃったように、基本計画は200メートルということで始めたところでございますけれども、その辺がですね、非常に、今委員長がおっしゃったように掘って、200を掘ったら水があるかということも含めてですね、やっぱり湧水調査と同時に地下にそういう水脈があるかということも含めた上で、もう一度詳細に精査する必要があるかと思っておりますので、今おっしゃったように量的にそれだけが確保できないということであれば、事業自体についての見直しも、考えざるを得ないかなというところです。

○委員（森田 勝君） 森田です。

今、ボーリングの件のお話が出ておりますが、皆さんも御存じのように、高森町も結構ボーリングが掘ってあります。現在ですね、課長から説明が今ありましたように、一番深いところで大体150メートル地下くらいのボーリングが掘ってあるですね。その中で、中には、これは課長たちが立ち会うと分かると思いま

すが、砂を巻き上げてくるボーリングもあるし、生水のように美しい水が上がってくるボーリングもあるし、一番注意しとかにゃんとはやっぱり砂を巻き上げてくるというようなボーリングというのは、もう絶対これは水が少ないという。なんでかというとなんて水が少ないと、もうそれだけしかないから砂も一緒に上がってくる。層が深くである程度のたまり水しかないなら、上げた瞬間でも砂が間違いなく上がってくるんですね。だけん恐らくそういうふうな、もしも立ち会いをされるというときには、まあ1回上げるときはですね、これはボーリング調査しとるから、砂とか泥が一遍にバーッと出ますけど、ある程度上げて、ずっと砂が出るようであればですね、そこの恐らくボーリングは水が少ないところのような感じを持ってもらってよかろうと思います。

そして、ちょっと一つ課長に聞きます。神原地域は標高何メートルぐらいですか。

○農林政策課長（後藤健一君） あそこがですね、大体、この前行ったときに、900メートル以上ぐらいあります。

○委員（森田 勝君） 標高が。

○農林政策課長（後藤健一君） 標高がです。

○委員（森田 勝君） 900メートルあるなら、厳しいな。ただ、今200メートルまでという話が来てますけど、恐らく無理ばせんで、今の段階で水がある程度80メートルまで地表からきとるならですね、一遍水ば出してみても、それからやっぱり検討された方がいいと思います。

○農林政策課長（後藤健一君） 農林政策課の後藤です。

今おっしゃられたとおりでございます。こちらも湧水調査というのはやってみないところで分からないところがいっぱいありますので、まずそこを押さえて、それから部内でもまた協議をした後、また議員さん等にも御報告をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤三治君） 今そういうようになりますが、委員さんにちょっとお諮りしたいと思いますが、湧水調査でももう始まれば、議会が閉会中であっても、その状況なりを見せていただくことも必要に応じてやりたいと思いますので、そのときにはよろしく願いしたいと思います。

ほかに何かありませんか。[「ありません」と呼ぶ者あり]

もう一つだけ、私のほうから、草部の農地集積のはどがんなとつとかなと思っ

○農林政策課審議員（古澤要介君） 農林政策課の古澤です。

草部の農地集積につきましては、現在実績が12.8ヘクタールの集積を得てお

ります。まだ本年度におきまして大分それから増やしていく感じになります。昨年の12月に法人奥阿蘇草部というのが設立されまして、それに向けて、それ以降は現在事務所を葉たばこの施設がありますけど、そちらを半分使って事務所を作っておられまして、展開をしていっていらっしゃると思います。

集積の状況といいますと、これからも増えていくであろうというふうに話を聞いております。

○委員長（後藤三治君） もう一ついいですか。基盤整備の計画はどがんなっとつとですか。

○農林政策課長（後藤健一君） 基盤整備のことなんですが、農地農業地域整備事業というのがあります。NN事業と通称言うんですけども、当時はその事業にのっけて、まず現況の調査を行う予定だったんですけども、その事業自体がちょっと見直しということで、予算がちょっとその事業自体がなくなりまして、今全く別の事業でそういうのができないかということでやっておって、町が、町の団体でその調査事項をやって、いつその関連事業が出てきてもいいように対応するかどうかということ、今町長ともまだその辺は詰めておりません。

ただ、今回、この地震があったということで、恐らく関連予算がそちらに流れていく可能性が相当高いので、県のほうも、それから具体的な相談とかはあってはいるんですけども、9月の議会までにはその辺のところをちょっと整理して、町長とももちろん御相談申し上げますけれども、それからまあ単独でもやるのか、あるいはちょっとしばらく様子見るのかということがありますので、また改めて議員さんに御相談をしたいというふうに思っております。ただ、私個人の見解ですけども、まず、農地の集積を図るためにはどうしても基盤整備というのはもう必要不可欠なことなので、できるならば、町長のほうにはそういうふうにある程度町のほうも積極的に動いてするほうがいいということで御提案をいたしたいとは考えております。

以上です。

○委員（田上更生君） 委員長、よかですか。

実は、今回の大震災後に県の議長会でも知事部局あるいは県議会議長それから自民党県連等にも要望・陳情と何回も行ったところでございますけれども、一つは、県議会あるいは知事部局のときには、ちょっと私も、今課長が言われましたように、震災の復旧復興があるから、まあそういう違う、今までの取り組みをやりよった事業については予算がそちらのほうに行くだろうということで、発言を、そのことについては発言は控えておりました。ところが、県議会あるいは自民党県連等でですね、震災の復旧復興とは違った形で、やはり今まで被害のなかった

地域、その予算等をそっちのほうに持っていくと、被害がなかったところ、特に高森地区それから球磨・天草地域あたりはほとんど被害等があっておりません。ですから、そういうところからの陳情もあってですね、県議会あるいは自民党県連あたりも国あるいは知事や県あたりにも、その地域の被害がなかった地域の予算等については、今までより以上の予算を組むぐらいの覚悟をもってもらわんと、その経済が停滞をしてしまうと。ましてやまた、特に自民党県連のほうでは前川幹事長、草村町長とは非常にいろんな繋がりがございまして、私も何回も直接お話しして、陳情をした経緯もありますけども、向こうのほうから、「高森は非常に今回は地震の被害は少なかったもんね」という話が、向こうから出たんですよ。「はい、ですから、まあ住民の皆さんには復旧復興が優先されるから、いろんな事業等については少しだけ、少しの期間だけ我慢していただきたいという話ばしておりました」と、「いや、それは駄目ですよ」と、「そういう発言はやめてくれ」というようなことで、前川幹事長のほうから言われましてですね、私達も県やら国に被害のなかったところの経済をきちんとやっぱり成り立たせるために、より以上の金をそこに、特に高森あたりは、孤立したような状況になつてくれないですか、道路網が切断されて。ですから、高森あたりは積極的にやはり予算獲得に向けてはそういう発言ばやったことはいいですよという、私達も、前川幹事長あたりも県連あたりもですね、知事部局それから議会部局にそういう要望ば今どんどん上げよるから、自治体としても、それは積極的に強く要望ばしてくれという話がございましたので、その部分はぜひやっていただきたいと思えます。そういう要望を、そういう旨の発言をしながらですね。向こうのほうから、私も遠慮しとったらそういう発言がありましたので、お願いしたいというふうに思えます。

○委員長（後藤三治君）　ありがとうございます。

私達も、15億だったかい、この整備については、15億だったかな。[「13億5,000万円」と呼ぶ者あり] ああ、だったですね。これは非常に期待もしたわけたい。まあ担当職員のほうにもひとつお願いしたいんですけども、いろいろな事情で、先ほどのボーリングの件も一緒たいな。やっぱりできるならこういう委員会の席でも、その状況をたい、やっぱりある程度説明していただいでおかんと、今回はまあ議案数が少なかったけん、まあお聞きするような形になったけれども、議案が多ければそういう質問まで至らないことはあると思うたい。ほかの議員さんから「どうだった」と聞かれたときに、私たちが答弁できないじゃやっぱりいかんけん、できるなら、この委員さんたちについてはですね、今の状況を、そういう委員会がある度にでも今の状況を教えていただくような方

向にさせていただくと助かるかなと思いますから、よろしく。大変だと思いますけれども、まあ口頭でもいいし。

○農林政策課長（後藤健一君） はい。すみません、先ほど崩落は15メートルと言いましたが、たしかちょっと私の記憶違いで、13.5メートルだったと思います、はい。

○委員長（後藤三治君） まあ、農林政策課においては、今後町ですね、農業を左右する環境をいくつも抱えておられます。こういう災害があったからこそ、できる町村からでもですね、やっぱり確立していかなければいけないという、田上議長も、そういうお話もありましたので、災害があるという、ふさぎ込むんじゃないで、できるところからですね、やっぱり周りを築いていくような事業に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） ないようでございますので、農林政策課の付託案件についてはすべて終了しました。これで、農林政策課の常任委員会は終わりたいと思います。

農林政策課の皆さんお疲れでございました。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） それでは、本委員会に付託されました、建設課関連の議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

職員の方に申し上げます。発言される前に所属と氏名を言って発言してください。

それでは、建設課の説明を求めます。

○建設課長（沼田勝之君） 課長の沼田です。補正関係につきましてですね、各係より御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○建設課長補佐（野尻光也君） 課長補佐の野尻です。

8ページをお開きください。このたびの4月14日及び16日で旭A団地の瓦が落ちましたので、国庫支出金、災害復旧費国庫負担金で600万円を計上しております。続きまして、9ページをお願いします。これも災害復旧費で起債で600万円、合わせまして1,200万円を計上しております。

歳入は以上です。

○土木係長（土井谷 顕君） 建設課土木係長、土井谷です。

補正予算書の13ページをお開きください。

土木費、土木管理費、土木費熊本地震災害対策費、需用費で印刷製本費50万

円を計上しております。そして、防災道路敷設イメージ映像制作委託費としまして、委託料86万円を計上しております。

○建設課長補佐（野尻光也君） 野尻です。

同じく13ページです。土木費の中の住宅管理費で非常勤職員の報酬等を18万4,000円計上しております。

続きまして、15ページをお願いします。15ページの災害復旧費、熊本地震によります災害復旧の工事請負費を1,200万円計上しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（芹口誓彰君） 土井谷係長、お尋ねしますけれども、13ページ、委託料の86万、防災道路のイメージ映像作成委託、これはどういった映像を制作するのか、またその制作したのはどういった活用をされるのか、それを聞きたいと思います。

○土木係長（土井谷 顕君） 土木係長、土井谷です。

芹口委員さんの質問に答えたいと思います。

今、高森町は社会資本整備総合交付金事業の当初予算の内定を今受けております。しかし、平成28年熊本地震によって被害が少なかった高森町はですね、今後の社会資本整備総合交付金の交付は少ないと予想されております。通常5年で完了できる事業が10年だったり15年かかってしまうんじゃないかと考えております。

そこで、国土交通省にプレゼンするための、プレゼンして秋の補正を取ってくる、2次補正の内定を取ってくるのが今の目標になっております。そのために、国土交通省の職員さんが見て分かりやすくインパクトがあるイメージしやすいものを作って、その目標に向かってそれを作成したいと思っております。

以上です。

○委員（芹口誓彰君） 芹口です。

じゃあ、これは、プレゼンのための制作という意味ですね。

○土木係長（土井谷 顕君） はい。

○委員（芹口誓彰君） はい、分かりました。

○建設課長（沼田勝之君） 補足します。課長の沼田です。

先ほど土井谷のほうからお話をしましたが、本町は震災によってですね、比較的被害が少なかったもんですから、それゆえにですね、社交付金とかの交付金等が絞られてくる予想があります。町長のほうから、より有利な交付金、補助金を

ですね、もらうために、町長が国土交通省とか各省庁においてですね、説明をする際に、より効果的な映像のほうを視覚的に編集したインパクトの強いイメージ上の道路の説明です。道路をどういうふうに整備していくとかですね。そういうところを委託しているというところで、委託会社にその制作費ということで計上しております。これによって、国土交通省の担当者、責任者により効果的に補助金を付けていただくような、そういう内容的な説明が可能になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（後藤三治君） よございますか。

○委員（芹口誓彰君） はい。

○委員長（後藤三治君） はい、ほかにはありませんか。

○委員（森田 勝君） 森田です。

住宅の建物のお尋ねです。ここに旭A団地ですね、瓦、写真も付いておりますが、そのほかに町についてはたくさんの町関連の建物の被害は、ここに大々的に旭A団地が出ていますが、下町の団地とか村中団地、それから中川原団地、こういうところの被害は全然なかったのか、ちょっとお伺いいたします。

○建設課長補佐（野尻光也君） 野尻です。

震災がありまして、町営住宅を1軒1軒、この資格を持った人は高森に3人おられまして、この人たちが1戸1戸住宅を回られまして判定をしていかれました。で中川原団地とかは、もう昭和45年ぐらいにできておりますので、外壁等に少シクラックがあつておるといような報告で上がってきております。須坂団地もですね。あとは屋根の一番上の周りの瓦がちょっと開いているぐらいで、それは何かモルタルで修理すれば直るそうです。

○委員（森田 勝君） あとの、特に古いほう、中川原団地とか。

○建設課長補佐（野尻光也君） 中川原団地と須坂団地。

○委員（森田 勝君） 村中とかは。

○建設課長補佐（野尻光也君） 村中はですね。

○委員（森田 勝君） 特に異常はなかったですか。

○建設課長補佐（野尻光也君） 特に異常はなかったですね。住宅の構造で、簡易耐火住宅で、ブロック積みのブロックですね、あの住宅が亀裂が相当入っているということで、あとは木造の場合はそがんはなかったです。はい。

○委員（森田 勝君） 森田です。

今、何でこういう質問をしたかというのはですね、今から梅雨時期に入ります。ちょっとしたひびでも空いていれば、雨漏りがすぐに発生すると思いますので、特に目で見るととですね、実際雨漏りが入ってくるとそれが浸透して、ポタポタ

落ちだしたと。恐らくそういう話も今後また出てくるんじゃないかと思っておりますので、特にそういう点について気を付けておってもらいたいと思います。よろしく願いしときます。

以上です。

○建設課長（沼田勝之君） 課長の沼田です。

補足します。町営住宅につきましてははですね、地震後に5月の連休明けに全棟調査ということで、先ほど補佐が言いましたが、3人の判定士、免許を持った方ですね、で全棟調査をしております。実際に設備等の修理はボイラーが傷んだとかそういうところは全部修理しているところとして、壁にひびがあるとか、そういうところは今後も気を付けておっしゃるとおりにコーキングを行っていくところでございます。これから梅雨時期に入りますので、町民の方の声を聞きながら、住宅の条例の中にありますけど、良好な住環境の整備の確保について、今から努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（森田 勝君） はい、お願いしておきます。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。はい、どうぞ。

○委員（芹口誓彰君） 今の森田委員の関連ですけれども、旭A団地、これは建築してからそうは経つとらんと思うわけですよ。あの団地はですね。今写真がありますけれども、これは旭A団地のほとんどの棟数、棟がこういった状況になっているのかどうかですね、お尋ねしたいと思います。

○建設課長補佐（野尻光也君） 野尻です。

今回の旭A団地は平成6年から9年までに建設されております。一番ひどかったのが平成6年に建設された1棟が瓦がずれたという感じです。あとは何回も見にいきましたが、ポロポロポロと棟瓦が少し開いたような感じです。

○建設課長（沼田勝之君） 課長の沼田です。

補足します。旭A団地につきましては15棟あります。1棟が屋根のふき替えが必要ということです。それが一番激しいところです。あと、14棟につきましても、瓦の補修工事が必要ということで、全棟ですね、旭A団地15棟あるうち、全棟に補修工事が必要ということで1,200万円計上しております。そのうち災害復旧国庫負担金が50%600万円です。それから起債ですね、災害復旧債が600万円予定をしております。A団地は全棟瓦の修理・補修も対象となっております。

以上です。

○委員長（後藤三治君） はい、ほかにありませんでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） ないようでございますので、続きまして討論を行います。
討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤三治君） 討論なしということで、これから本案について採決します。
議案第49号、平成28年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○建設課長（沼田勝之君） ありがとうございます。

○委員長（後藤三治君） 以上で、建設課に関連する付託案件については終了いたしました。

委員の皆様、付託案件は終わりましたが、建設課サイドでも昨年から本年度にかけて、繰越事業がたくさんありました。この現状についてですね、担当者のほうから御説明をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔資料配付〕

○建設課長（沼田勝之君） 課長の沼田です。

委員長の御指摘のとおり、道路で繰り越し事業が大分ありますので、それについてですね、今から土井谷のほうから路線ごとに説明をいたします。よろしくお願いをします。

○土木係長（土井谷 顕君） 土木係長、土井谷です。

平成28年度の繰越事業について、1路線ずつ説明をしていきたいと思っております。まず、西原・前原線復旧復興防災道路、これについては、平成28年度繰越事業の内容は、用地と立木補償、また施設の移転補償の支払いとなっております。事業費は5,007万4,555円となっております。現在の状況は、平成28年6月中に用地と立木補償等の契約を予定しております。そして平成28年8月中に契約いたしました用地の登記の完了を予定しております。その後、登記が完了しましたら、速やかに支払いに移っていきたく思っております。

次、片山・下山線道路改良工事、これも事業内容は用地代と補償代となっております。事業費は1,596万7,885円です。現在の状況は、平成28年6月中、今月中に登記の完了を予定しております。そして平成28年7月中、来月中に用地と立木補償費等を支払い予定となっております。

次、村山・高尾野線道路改良工事の用地補償費の件ですけど、事業費は352

万4,035円です。そして請負工事の村山・高尾野線道路改良工事1工区、村山・高尾野線道路改良工事2工区、それぞれ2本とも工期は平成28年3月28日から平成28年8月31日までの工期となっています。1工区の事業費は3,348万円となっております。2工区の事業費は1,642万7,232円。1工区の請負業者は株式会社高梢、2工区の請負業者は有限会社谷川土木となっております。用地、請負工事とも、現在の状況は用地契約の段階で、相続に時間を要したため用地の登記が遅れてしまいました。また今回の熊本の地震の影響により九州電力さんとNTTさんの電柱移設が遅れました。西原と南阿蘇村のほうに職員さんが皆行かれたので、電柱移設が遅れました。現在工事を中断している状況です。電柱移設は今月の6月3日に完了しました。登記も近日中に完了する予定です。その後速やかに工事に着手していきます。工期は契約の上で平成28年8月31日までとなっておりますが、変更契約を考えておきまして、変更後は、平成28年11月30日工事完了予定とします。

続きまして、村山・旭通線道路整備工事ですが、工期は平成28年2月16日から平成28年6月24日までとなっております。事業費は2,654万6,400円となっております。請負業者は合資会社石原建設です。現在の状況は、もう残り舗装のみの段階となっております、確実に工期内に完了する予定です。

続きまして、柳谷・木郷線災害復旧工事です。工期は平成27年12月16日から平成28年4月28日までとなっております。事業費は1,784万6,853円です。請負業者は有限会社佐藤建設。現在の状況は工期の4月28日までに工事は完了しております。

以上です。

○委員長（後藤三治君） ありがとうございます。28年度に繰り越した事業について、現在の状況を説明いただきましたが、何か御質問がある方があれば、お出しただきたいと思えます。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤三治君） ありませんか。はい、ありがとうございます。

○委員（森田 勝君） 委員長、よかですか。

先ほど質問すればよかったつぼってんが、これはぶり返すといかんとぼってん、円福寺坊ヶ平線のことについて、ちょっとお伺いします。あれが道路はもう全部完了したということですね、今後今まで町道認定しなかった道路とかも結続するという形をとられます。その中でですね、私がいっちょ問題になるのは、もしもあの道路で、円福寺坊ヶ平線の間で事故があった場合は、これは町道の部分で恐らく後でされると見ておりますが、その下でももしも事故があった場合は、

どういふふうな対応を町としてはとるのかをちょっとお聞きしたいと思いますが、もしも事故があったときですね。恐らく今からもう工事できて開通したけんですね、通行が多くなるけんですね。

○建設課長（沼田勝之君） あそこは、町道の部分じゃないんですね。

○委員（森田 勝君） だけん、町道部分じゃないけんたい、もしも事故があったときはどういふふうな対応をとられるのかをちょっと聞きたいんです。恐らくこれは分からんからね、今は。何でこういうのを聞いたかというです、御存じのように谷川土木さんはあその前に車が置いてあるんです。それで、あれがもう町としては、よけてくれという話も恐らくでけんと思いますので、もしもあそこで事故があった場合はどういふふうな町として対応をとるのかというのを聞いておかんと。

○建設課長（沼田勝之君） あそこは2棟と、一部は谷川さんから借用しとるような形になっていると思います。だからその部分で事故があった場合は。

○委員（森田 勝君） ここもはっきり、ある程度しとかんとですね、事故のそれは絶対ないとは限らんもん。それは道路の整備には私は何も言おうごとはなかつたけん。もしも事故があった場合たい。これは恐らく通りの多くなつてね、あそこも開通しとるけん。あそこは要するに、里道になるわけたいな。

○建設課長（沼田勝之君） 里道と一部谷川さんから私有地を借用ということで引き継ぎは受けております。だけん最終的には警察とかの事故、民間同士の確認事故ということになりますね。

○委員（森田 勝君） ということは、町としては、下の事故についてはもう対応しないということですか。

○建設課長（沼田勝之君） そうですね。

○委員（森田 勝君） もう下のほうは町道じゃないけんね。

○建設課長（沼田勝之君） そうですね、だけん。

○委員（森田 勝君） それはきちつとしとかんと。やっぱり町民としては、あそこまででけてきとるけん、町道じゃないかということ、恐らく言われる人のおんなはるかもしれないです。そこはやっぱり対応的には町としてはたい、姿勢ば区別してからせんと。

○建設課長（沼田勝之君） だけん、逆に認定をしていただきたいということで、議会等に言ったりとか。

○委員（森田 勝君） ここは認めとるけんね。

○建設課長（沼田勝之君） はい、だから上だけが町道で、ここの管理については私たちがしなければならない。あとはその下のほうですね、部分というのは、その

当事者同士、最終的にはですね、ということになる。町の行政として何か施策というか施さにやいかんところがあるならですね、そこから今からでも。

○委員（森田 勝君） できるならですね、私は思うばってん、看板か何か立てて、「ここは町道ではありませんよ」と。そうせんと、やっぱり。またそやんするとまた問題ですけど。

○委員（田上更生君） 事故については、もう普通の事故対応でやらんと、町道だけん町道じゃないけん、町道であれば事故が起きたけんが町が責任をもつのかということになるけん。

○委員（森田 勝君） だけど、処分としては町道上の、それになると思うたいね、もう。

○委員長（後藤三治君） ええ、それは分かる。だけど事故はね、一般的にはその当事者間でということになる。ただ、森田さんが言いなはるとは要するに、町道の瑕疵があるでしょう。例えばくぼみがあったときなどは、そういうことになったときには、それはやっぱり考えておかにやいかんと思うばってん。

○建設課長（沼田勝之君） 管理者責任を問われるのであればですね。

○委員長（後藤三治君） と思います。それは今日即答できんかもしれんから。

○委員（森田 勝君） だけん、そこは町として考えておかにや、ある程度。まあ今日即答せんちゃよかけん。

○建設課長（沼田勝之君） まあ、大体予測できる対策を。

○委員（森田 勝君） 道路としてのいろいろにはなんも言わんばってん、もしもそういう事故があった場合が。

○建設課長（沼田勝之君） 管理上に何か瑕疵とかですね。あれば、はい、町道部分だったら町がどうにか対処せにやいかんところですが。

○委員（森田 勝君） もう、町民な恐らくあれができてから、開通したけん町道というなつたと思つとるけん、私どもはですね。だけん、私としての説明は、町道はここから上だけですといった説明をせにやいかんばってんたい。まあ、何せ、そういう対応も一応。

○委員長（後藤三治君） はい。そういうのは、今後、いずれは考えていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

○委員（田上更生君） 先ほどちょっと、農林政策課の部分でお話をしましたけれども、課長のほうからも熊本地震によって予算的に災害の復旧復興のほうに予算が向けられるというようなことで、非常に今それ以外の事業については厳しい部分が出てくるというようなお話がございました。県の議長会のほうもですね、陳情

等にも頻繁に陳情あるいは要望等にも行ってですね、自民党県連あたりからお話が来ておりますのは、特に被害のなかったところには非常にしわ寄せが来るというような発言を、私どもは阿蘇の代表として一緒に要望に行きまして発言をしたところ、逆に県のほうから、あるいは自民党県連のほうからですね、高森は非常に災害が少ない、被害が少なかったというようなことで、その被害が少ないところの予算を災害復旧復興のほうに向けてしまうと、高森の業者さんとか経済は大変なひっ迫状態になりますよと、停滞することになると。

だから今、熊本県議会あるいは自民党県連あたりもですね、国・県等にも、今までやろうとしている事業については、積極的な予算を組んでくれと。でないと被害のなかったところの経済が成り立たなくなると。阿蘇郡の場合は特に高森が一番被害がなかったけん、懸念される部分ですよ。球磨、天草あたりもそういう状況でありますので、その後については、各自治体も積極的な予算要求ば上げてくれと、強い要望で上げてくれというような自民党県連あたりのお話がありました。自民党熊本県連が自民党の国・県への今回の災害後の、地震後の要望としてですね、それを強く国にも要望しているそうでございます。ですから、その旨を伝えながらですね、積極的な予算要求を上げてくれというようなお話がしておりますので、ぜひ建設課においてもですね、かなわないにしろ、そういうような要望の仕方、要求の仕方というのをやっていただきたいというふうに思います。

それが、じきじきに自民党の県連の幹事長あたりは、高森の草村町長とも非常に近い位置におられましてですね、向こうのほうから、「高森は被害が少なかったもんね」というようなことで、私も住民の皆さんには復旧復興が優先されるので、いろんな政策事業については、ここ数年は我慢していただきたいという発言をしたら、逆に私のほうが幹事長のほうから怒られました。そういう消極的なことでは駄目ですよ。私たちももうそこにはより、高森の場合は特に孤立状態みたいな状況になっているので、今までよりもより予算を付けてもらうぐらいの要望ば、要求をしていけというような指示のお話もございましたので、そういうことで、担当課もですね、御返答していただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○建設課長（沼田勝之君） ありがとうございます。

○委員長（後藤三治君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） ないようでございますので、建設課に関連する付託案件等はすべて終了いたしました。

建設課の皆さんお疲れでした。

-----○-----

○委員長（後藤三治君） 日程第2、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、1. 農林水産業振興に関する事項、2. 土木行政に関する事項、3. 水道事業及び農業用水事業の運営に関する事項、以上、3項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤三治君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これで、建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れでございました。

-----○-----

閉会 午前11時10分